

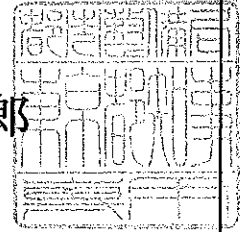
第2号様式(第4条関係)

20 都市建字第 235 号
平成 20年 5月 30日

(株)完山金属

完山 一範 殿

東京都知事 石原 慎太郎



解体工事業者の登録簿への登録通知書

平成 20年 5月 12日 付けで申請のあった解体工事業については、建設工事に
係る資材の再資源化等に関する法律第23条第1項の規定により、下記のとおり登録し
たので、同条第2項の規定に基づき通知します。

記

| | |
|---------|--------------------------------|
| 登録番号 | 東京都知事 (登一 20) 第 620 号 |
| 登録の有効期間 | 平成 20年 5月 31日から平成 25年 5月 30日まで |

注) 登録の更新申請を行う場合の書類の提出期限:平成 25年 5月 1日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)

(日本工業規格A列4番)